

人権問題体験学習会申込書

年 月 日

公益財団法人東京都人権啓発センター理事長 殿

〒 -
 住所・所在地
 (申込者)
 学校名
 校長名

印

下記のとおり、人権問題体験学習会を申し込みます。

学習テーマ					
開催日時					
実施会場	TEL FAX				
参加人数 (予定)	児童・生徒	教職員	保護者等	その他	合計
					名
担当者	お名前 (役職等：) TEL FAX Eメール				
希望内容等					

- 注 ①申込者の欄には校長名をご記入の上、公印を押してください。
 ②学校以外の会場で実施を希望する場合は、会場の案内図を添付してください。
 ③企画書等がある場合は、添付してください。
 ④学習会実施後にアンケートをお送りします。ご記入の上、ご返送ください。

令和3年度人権問題体験学習会開催校の募集について

公益財団法人東京都人権啓発センター

■人権問題体験学習会の概要

当センターでは、学校における人権教育に関する支援事業として、体験的要素を含む学習会（ワークショップ等）及び交流的要素を含む学習会（講演等）を実施いたします。この事業は、児童・生徒等の人権に対する興味の喚起と、人権問題についての知識の普及を目的とし、学校における人権教育と連携して実施するものです。実施にあたっては、学校からの申し込みに基づいて内容を検討し、実施の可否を決定の上、学習会をコーディネートいたします。

■実施内容等

次ページからの実施事例をご参照ください。ご紹介している事例を参考に相談の上、実施内容を決定いたします。

■申込方法

裏面「人権問題体験学習会申込書」にてFAX、Eメールまたは郵送でお申し込みください。

■申込受付開始日

2021年4月1日（木）

■実施決定

申し込み多数の場合は、調整の上（実施時期・テーマ等）、実施する学習会を決定します。原則として1週間以内に実施の可否をお知らせいたします。

【お申し込みに関する注意点】

- ・原則として、開催希望日の1か月前までにお申し込みください。
- ・1学期については**5月7日（金）**からの実施とします。
- ・調整の結果、お断りする場合がございます。
- ・より多くの学校で体験学習会を実施するため、年度につき、1校1回（1プログラム）の実施とします。
- ・申し込みの状況によっては早めに募集を終了する場合がございます。募集状況の詳細はホームページにてご確認ください。

■費用負担

開催に係る費用は当センターが負担します。ただし会場使用料や、当財団の謝礼規定額を超過する金額が発生した場合は、事前調整の上、学校側に費用の一部負担をお願いすることがございます。

■申し込み・問い合わせ先

公益財団法人 東京都人権啓発センター 普及啓発課 体験学習会担当
 〒105-0014 東京都港区芝 2-5-6 芝 256 スクエアビル 2階
 電話：03-6722-0085 FAX：03-6722-0084
 メール：gakushukai@tokyo-jinken.or.jp
https://www.tokyo-jinken.or.jp/hands_on/index.html